

2023年1月26日

非常勤職員（アカデミック・アシスタント）の採用について

お茶の水女子大学生生活科学部食物栄養学科では、アカデミック・アシスタント（非常勤職員）を下記の要領にて募集しております。食物栄養学科につきましては、ホームページを参照願います。

<https://www.hles.ocha.ac.jp/ug/food/index.html>

1. 職 名 アカデミック・アシスタント（非常勤職員）
2. 採用者数 1名
3. 勤務場所 お茶の水女子大学生生活科学部食物栄養学科
東京都文京区大塚二丁目1番1号
最寄り駅：東京メトロ丸ノ内線茗荷谷駅又は有楽町線護国寺駅から徒歩7分
4. 職務内容 食物栄養学科：管理栄養士養成課程の教育（学生実験・実習を含む）など以下の内容を補佐する。
 - 1) 学生実験・実習の補佐
 - 2) 臨地実習等に関する補佐
 - 3) 講義に関する補佐
 - 4) オープンキャンパス、入試業務など学科行事に関する補佐
 - 5) その他、本学科に関連する業務
5. 応募資格 (1)(2)を満たすこと
(1)大卒以上又はそれと同等以上の学力を有する方。
(2)理系（生活、農学など）での実験実習経験を有する方。
6. 雇用期間 2023年4月1日以降手続き完了日～2024年3月31日
年度毎に労使双方の合意により更新することがあり得る。
※3か月の試用期間有り（職務内容、労働条件は同じ）
7. 就業時間 月曜日～金曜日の10:00～16:00（休憩60分、1日5時間勤務）
勤務時間については応相談（最長週29時間まで勤務可能）
8. 休日・休暇 国立大学法人お茶の水女子大学非常勤職員就業規則による。
休日：原則として土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）
休暇：年次有給休暇（採用日から6月経過後）、病気休暇、特別休暇
9. 給 与 国立大学法人お茶の水女子大学非常勤職員給与規程に基づき支給する。
時間給1,250円（2022年度）
税金及び福利厚生費（雇用保険料、社会保険料）の自己負担分を控除する。
（各保険料は、加入した場合のみ）
10. 手 当 国立大学法人お茶の水女子大学非常勤職員給与規程に基づき通勤手当を支給する。
（ただし、通勤距離が2km未満の場合は通勤手当を支給しない。また、採用日が月の中途の場合、通勤手当は翌月分から支給する。）
期末・勤勉手当は支給しない。
11. 退職手当 支給しない。
12. 加入保険 労災保険、雇用保険、健康保険（国家公務員共済組合（短期））、厚生年金保険
（雇用保険、健康保険、厚生年金保険は要件を満たした場合のみ加入）
13. 雇 用 主 国立大学法人お茶の水女子大学長
14. 通常の労働者への転換（パート有限法第13条関連）
通常の職員への転換制度はありません。通常の職員を募集する場合は、募集要項を大学ホームページの「公募・求人情報」に掲載します。希望する場合は、募集要項を確認し、応募してください。
15. 受動喫煙を防止するための措置に関する事項
キャンパス内全面禁煙
16. 応募書類 (1)履歴書（写真または画像貼付、学歴・職歴・住所・E-mailアドレス、日中の連絡先を明記のこと）
(2)職務経歴書（または業績書）
(1)(2)について、原則、A4判に統一し、PDF形式でメール添付にて提出。
※ ファイルにはパスワードを付し、パスワードは別メールで送信願います。

応募書類は、本公募の用途に限り使用し、提出いただいた個人情報には正当な理由なしに第三者へ提供することは一切ありません。なお、応募書類は、選考終了後、責任をもって廃棄しますので、ご了承ください。

- 17. 応募締切 内定者が採用予定人数に達するまで
- 18. 選考方法 第1次選考 書類審査
第2次選考 第1次選考合格者に対してのみ面接審査（対面またはオンライン）
第1次選考後、面接日時等詳細を直接本人に連絡する。
なお、対面面接の場合、面接にかかる旅費、宿泊費等は応募者の負担とする。
- 19. 面接予定日 随時実施（面接可能な日程で調整します）
- 20. 書類提出先 生活科学部教授 須藤紀子宛 (sudo.noriko@ocha.ac.jp) にメール添付にて提出
件名を「食物栄養学科AA応募」として送信してください。
須藤からの受信確認メールをもって応募完了とします。
- 21. 問合せ先 〒112-8610 東京都文京区大塚 2 丁目 1 番 1 号
お茶の水女子大学生生活科学部食物栄養学科教授 須藤紀子
Tel : 03-5978-5448
E-mail : sudo.noriko@ocha.ac.jp
※) お問い合わせは、原則、電子メールでお願いいたします。